

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧				
第1表 接続料金				
第1 網使用料				
2 料金額				
2-1 端末回線伝送機能				
2-1-1 基本額				
2-1-1-1 基本料				
月額				
区 分		単 位	料金額	備 考
(1)～(8) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(9) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア 10Mbit/s から100Mbit/s までの符合伝送が可能なもの	1 回線ごとに	4,149 円
		イ 200Mbit/s から1Gbit/s までの符合伝送が可能なもの	1 回線ごとに	8,944 円
2-1-1-1の2～2-4 (略)				
2-4の2 音声パケット変換機能				
区 分		単 位	料金額	備 考
音声パケット変換機能	IGSで接続し、音声信号とパケットの相互間の変換を行う機能	1秒ごとに	0.0011631円	—
2-5～2-6の2 (略)				
2-6の3 イーサネットフレーム伝送機能				
2-6の3-1 (略)				
2-6の3-2 都道府県の区域における通信に係る部分の料金額				
都道府県の区域ごとに月額				
区 分		料金額	備 考	

新				
第1表 接続料金				
第1 網使用料				
2 料金額				
2-1 端末回線伝送機能				
2-1-1 基本額				
2-1-1-1 基本料				
月額				
区 分		単 位	料金額	備 考
(1)～(8) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(9) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア 10Mbit/s から100Mbit/s までの符合伝送が可能なもの	1 回線ごとに	3,560 円
		イ 200Mbit/s から1Gbit/s までの符合伝送が可能なもの	1 回線ごとに	8,360 円
2-1-1-1の2～2-4 (略)				
2-4の2 音声パケット変換機能				
区 分		単 位	料金額	備 考
音声パケット変換機能	IGSで接続し、音声信号とパケットの相互間の変換を行う機能	1秒ごとに	0.0013963円	—
2-5～2-6の2 (略)				
2-6の3 イーサネットフレーム伝送機能				
2-6の3-1 (略)				
2-6の3-2 都道府県の区域における通信に係る部分の料金額				
都道府県の区域ごとに月額				
区 分		料金額	備 考	

イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能(都道府県の区域における通信に係るものに限ります。)	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	54,809円
		20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	72,663円
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	85,789円
		40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	96,337円
		50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	105,596円
		60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	113,781円
		70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	121,106円
		80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	127,787円
		90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	134,038円
		100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	140,074円
		200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	185,824円
		300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	219,113円
		400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	246,385円
		500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	270,005円
		600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	290,831円
		700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	309,939円
		800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	327,328円
		900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	343,427円
		1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	358,668円
		2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	476,692円
3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	563,562円		
4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	634,747円		
5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	696,263円		
6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	751,118円		
7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	800,817円		
8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	846,649円		
9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	889,472円		
10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	929,717円		

イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能(都道府県の区域における通信に係るものに限ります。)	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	51,160円
		20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	67,697円
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	79,805円
		40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	89,699円
		50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	98,183円
		60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	105,863円
		70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	112,535円
		80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	118,806円
		90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	124,673円
		100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	130,139円
		200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	172,510円
		300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	203,609円
		400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	228,870円
		500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	250,709円
		600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	270,133円
		700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	287,543円
		800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	303,746円
		900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	318,741円
		1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	332,931円
		2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	442,821円
3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	523,724円		
4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	590,134円		
5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	647,887円		
6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	699,401円		
7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	746,284円		
8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	789,544円		
9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	829,986円		
10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	868,012円		

2-6の3-3 単料料金区域における通信に係る部分の料金額

単料料金区域ごとに月額

区 分		料金額	備 考
イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能(単料料金区域における通信に係るものに限ります。)	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	160,722円
		20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	213,190円
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	251,813円
		40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	282,882円
		50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	310,176円
		60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	334,322円
		70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	355,951円
		80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	375,692円
		90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	394,174円
		100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	412,026円

2-6の3-3 単料料金区域における通信に係る部分の料金額

単料料金区域ごとに月額

区 分		料金額	備 考
イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能(単料料金区域における通信に係るものに限ります。)	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	145,765円
		20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	192,965円
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	227,558円
		40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	255,847円
		50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	280,125円
		60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	302,111円
		70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	321,232円
		80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	339,206円
		90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	356,035円
		100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	371,717円

	200Mbit/s の符号伝送が可能なもの	547,755 円	
	300Mbit/s の符号伝送が可能なもの	646,979 円	
	400Mbit/s の符号伝送が可能なもの	728,581 円	
	500Mbit/s の符号伝送が可能なもの	799,484 円	
	600Mbit/s の符号伝送が可能なもの	862,204 円	
	700Mbit/s の符号伝送が可能なもの	919,890 円	
	800Mbit/s の符号伝送が可能なもの	972,540 円	
	900Mbit/s の符号伝送が可能なもの	1,021,414 円	
	1Gbit/s の符号伝送が可能なもの	1,067,771 円	
	2Gbit/s の符号伝送が可能なもの	1,430,636 円	
	3Gbit/s の符号伝送が可能なもの	1,702,241 円	
	4Gbit/s の符号伝送が可能なもの	1,927,901 円	
	5Gbit/s の符号伝送が可能なもの	2,125,240 円	
	6Gbit/s の符号伝送が可能なもの	2,303,067 円	
	7Gbit/s の符号伝送が可能なもの	2,465,790 円	
	8Gbit/s の符号伝送が可能なもの	2,617,183 円	
	9Gbit/s の符号伝送が可能なもの	2,759,765 円	
	10Gbit/s の符号伝送が可能なもの	2,894,795 円	

2-7 (略)

2-7の2 SIPサーバ機能

区 分		単 位	料金額	備考
SIPサーバ機能	一般收容局ルータと連携してインターネットプロトコルによるパケットの伝送の制御又は固定端末系伝送路設備の認証等を行う機能	1 通信ごとに	0.88805円	

2-8~2-10 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備考
(1)~(22) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

	200Mbit/s の符号伝送が可能なもの	493,585 円	
	300Mbit/s の符号伝送が可能なもの	583,361 円	
	400Mbit/s の符号伝送が可能なもの	656,520 円	
	500Mbit/s の符号伝送が可能なもの	719,936 円	
	600Mbit/s の符号伝送が可能なもの	776,476 円	
	700Mbit/s の符号伝送が可能なもの	827,285 円	
	800Mbit/s の符号伝送が可能なもの	874,656 円	
	900Mbit/s の符号伝送が可能なもの	918,589 円	
	1Gbit/s の符号伝送が可能なもの	960,229 円	
	2Gbit/s の符号伝送が可能なもの	1,285,519 円	
	3Gbit/s の符号伝送が可能なもの	1,528,289 円	
	4Gbit/s の符号伝送が可能なもの	1,729,800 円	
	5Gbit/s の符号伝送が可能なもの	1,906,669 円	
	6Gbit/s の符号伝送が可能なもの	2,065,774 円	
	7Gbit/s の符号伝送が可能なもの	2,211,699 円	
	8Gbit/s の符号伝送が可能なもの	2,347,309 円	
	9Gbit/s の符号伝送が可能なもの	2,474,896 円	
	10Gbit/s の符号伝送が可能なもの	2,595,607 円	

2-7 (略)

2-7の2 SIPサーバ機能

区 分		単 位	料金額	備考
SIPサーバ機能	一般收容局ルータと連携してインターネットプロトコルによるパケットの伝送の制御又は固定端末系伝送路設備の認証等を行う機能	1 通信ごとに	0.77566円	

2-8~2-10 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備考
(1)~(22) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(23) 一般 收容局 ルータ 接続ル ーティ ング伝 送機能	端末系ルータ交換機能、一般收容局ルータ優先パケット識別機能、閉門系ルータ交換機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第8欄のうち一般收容局ルータで接続し、IP通信網（専らIP電話の提供の用に供するものを除きます。）を利用した交換及び伝送を行う機能（SIPサーバと連携して提供するセッション制御の機能を除き、LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なものに限り。）	一般收容局ルータにおける1IP通信網収容装置ごとに月額	1,348,049円	—
(24) 一般 中継局 ルータ 接続ル ーティ ング伝 送機能	端末系ルータ交換機能、一般收容局ルータ優先パケット識別機能、閉門系ルータ交換機能、SIPサーバ機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第7-2欄で接続し、IP通信網（専らIP電話の提供の用に供するものを除きます。）を利用した交換及び伝送を行う機能（LANインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なものに限り。）	1ポートごとに月額	5,041,667円	—
(25) 閉門 交換機 接続ル ーティ ング伝 送機能	端末系ルータ交換機能、一般收容局ルータ優先パケット識別機能、中継交換機能、音声パケット変換機能、SIPサーバ機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、IGSを経由して、IP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.88805円	—
		1秒ごとに	0.0016638円	—

2-12 (略)

2-13 ルーティング伝送機能

区 分		単 位	料金額	備考
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) 一般 中継系 ルータ 交換伝 送機能	一般中継局ルータ等により通信の交換又は伝送を行う機能（優先パケットに係る交換及び伝送を行う機能を含む。）	ア 最優先クラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00024252円
		イ 高優先クラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00023443円
		ウ 優先クラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00020210円
		エ ベストエフォ ートクラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00020210円

(23) 一般 收容局 ルータ 接続ル ーティ ング伝 送機能	端末系ルータ交換機能、一般收容局ルータ優先パケット識別機能、閉門系ルータ交換機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第8欄のうち一般收容局ルータで接続し、IP通信網（専らIP電話の提供の用に供するものを除きます。）を利用した交換及び伝送を行う機能（SIPサーバと連携して提供するセッション制御の機能を除き、LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なものに限り。）	一般收容局ルータにおける1IP通信網収容装置ごとに月額	1,204,897円	—
(24) 一般 中継局 ルータ 接続ル ーティ ング伝 送機能	端末系ルータ交換機能、一般收容局ルータ優先パケット識別機能、閉門系ルータ交換機能、SIPサーバ機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第7-2欄で接続し、IP通信網（専らIP電話の提供の用に供するものを除きます。）を利用した交換及び伝送を行う機能（LANインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なものに限り。）	1ポートごとに月額	4,812,500円	—
(25) 閉門 交換機 接続ル ーティ ング伝 送機能	端末系ルータ交換機能、一般收容局ルータ優先パケット識別機能、中継交換機能、音声パケット変換機能、SIPサーバ機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、IGSを経由して、IP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.77566円	—
		1秒ごとに	0.0018592円	—

2-12 (略)

2-13 ルーティング伝送機能

区 分		単 位	料金額	備考
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) 一般 中継系 ルータ 交換伝 送機能	一般中継局ルータ等により通信の交換及び伝送を行う機能（優先パケットに係る交換及び伝送を行う機能を含む。）	ア 最優先クラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00019715円
		イ 高優先クラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00019559円
		ウ 優先クラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00018151円
		エ ベストエフォ ートクラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00015647円

附 則（令和元年 8 月 26 日東相制第 19-00031 号）

この改正規定は、令和元年 8 月 26 日から実施し、平成 31 年 4 月 1 日に遡及して適用します。